

下田土木事務所概要

令和5年8月





目次

1	事務所概要	… 1
2	事業・事務	
	(1) 道路	… 3
	(2) 橋梁	… 5
	(3) トンネル	… 6
	(4) 河川・海岸	… 7
	(5) 砂防・地すべり・急傾斜	…10
	(6) 港湾・漁港	…12
	(7) 都市計画・街路	…13
	(8) 建築	…14
	(9) 景観	…14
	(10) 伊豆縦貫自動車道	…15
	(11) 災害復旧	…16
	(12) 津波対策	…17
	(13) 水防・管理・用地	…18
	(14) 協働	…20
	(15) 広報活動	…21
3	組織	…22

1 事務所概要

所管区域と管内市町概要

下田土木事務所は、伊豆半島のほぼ中央に位置する天城連山を背に、その南側に位置する6市町を管轄しています。管内の面積は約584km²(県全体の7.5%)、人口は約6万人(県全体の約1.6%)となっています。

賀茂地域は豪雨災害や巨大地震による津波災害等のリスクが高い地域であることから、災害に強く円滑な交流を実現させる交通ネットワークの充実・強化を推進していくとともに、防災対策と観光や地域振興が両立する魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計
面積(km ²)	104.38	77.81	100.69	109.94	85.19	105.54	583.55
人口(人)	19,390	11,076	6,586	7,598	5,686	6,704	57,040
観光交流客数(人)	1,863,071	1,028,503	879,193	832,254	231,085	528,648	5,362,754
年間宿泊客数(人)	821,764	561,641	130,994	124,736	74,449	194,308	1,907,892

適用：令和4年度 新南伊豆のすがた（静岡県賀茂地域局）

令和5年度予算

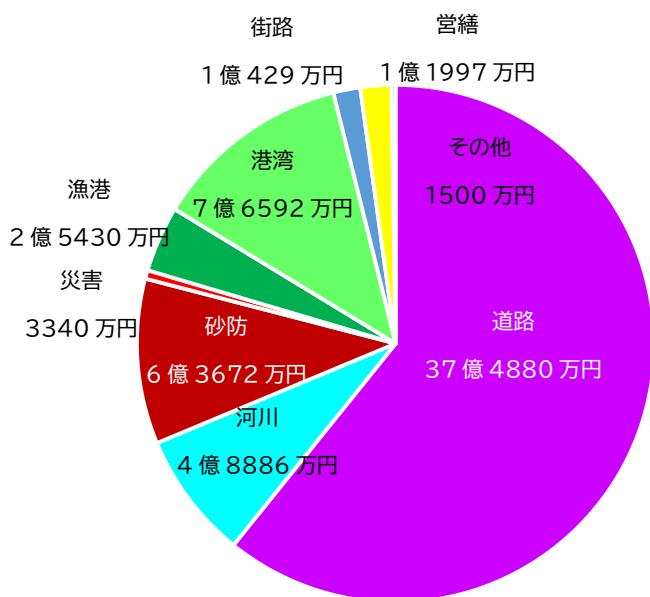
現年：6,167百万円

繰越：4,949百万円

合計：11,116百万円

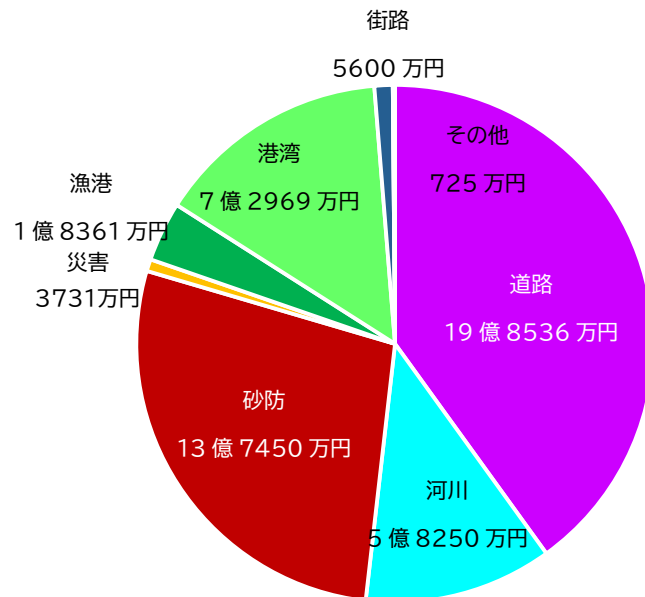
現年（R5.7末時点）

61億6,724万円



繰越（R5.7末時点）

49億4,896万円



管理施設



施設	箇所数	延長・面積
道路	国道3路線、県道18路線	268.404km
河川	15水系 37河川、青野大師ダム	141.615km
海岸	2海岸（東伊豆、吉佐美）	2.247km
港湾・漁港	4港湾、2漁港	
急傾斜地崩壊危険区域	191箇所	132.20ha
砂防指定地	32水系 111溪流	947.41ha
地すべり防止区域	9箇所	231.29ha

令和5年3月31日現在

2 事業・事務

(1) 道路

交通円滑化に向けたすれ違い困難箇所の解消



安全な道路環境を確保する交通安全対策



地域の孤立化を防止する防災機能の強化



○主要事業

国道道路改築事業（国）136号 松崎町雲見～松崎町道部

伊豆半島西南部の災害時の孤立を防ぐため、車両のすれ違いが困難な箇所が点在する松崎町（雲見～道部）の6.4km区間で道路を拡幅しています。当該箇所の周辺には松崎町の主要な観光資源が存在しており、この区間の整備により、観光スポットへのアクセスが向上することで、観光の活性化にも寄与します。

【事業概要】

内 容：道路拡幅
事業期間：平成18年度～令和9年度
延 長：L=6.4km
幅 員：W=7.5m
事業費：C=4,552百万円



社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

（一）河津下田線 河津町縄地

（一）河津下田線は河津町縄地から下田市落合に至る延長約3.3kmの路線であり、このうち、河津町縄地の延長約0.95kmについて整備を進めています。

この道路により（国）135号と（国）414号が東西に結ばれ、（国）135号（若しくは（国）414号）が被災した際に迂回路となるほか、伊豆地域の背骨となる伊豆縦貫自動車道と一体となり地域住民の利便性向上、観光の振興等の効果もたрасることが期待されています。

【事業概要】

内 容：道路工
事業期間：令和4年度～令和10年度
延 長：L=950m
事業費：C=310百万円



(2) 橋梁

静岡県では大規模災害発生時の救命支援や支援物資の輸送を円滑に行うため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、緊急輸送路等にかかる橋梁の耐震工事や橋梁新設工事を行っています。

○主要事業

橋梁耐震対策（道路メンテナンス）事業 （国）136号 西伊豆町仁科

【事業概要】

橋梁名：黒浜栈道橋

内容：橋梁耐震補強

事業期間：令和3年度～令和6年度

事業費：0=376百万円



トピック：富士見橋の修景対策

(国) 136号 富士見橋 松崎町雲見

(令和2年度全建賞受賞箇所)

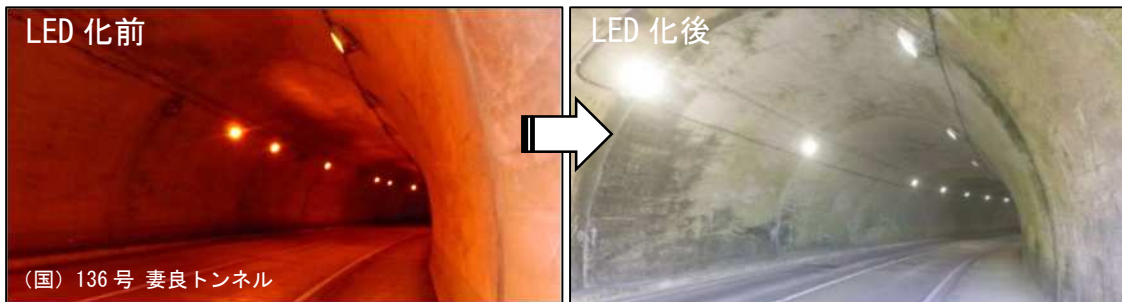


当地域は「名勝西伊豆西南海岸」の特別地区及び「富士箱根伊豆国立公園」の特別地域に指定されていることから、地形改変を最小限に抑える竹割型土留工法の採用や、コンクリートに顔料練り込んだ上で表面塗装を施すなど、周辺の景観に馴染むよう工夫しています。また橋脚の周りには松崎町の花であるツワブキを植栽し、地域に即した緑化を行っています。

(3) トンネル

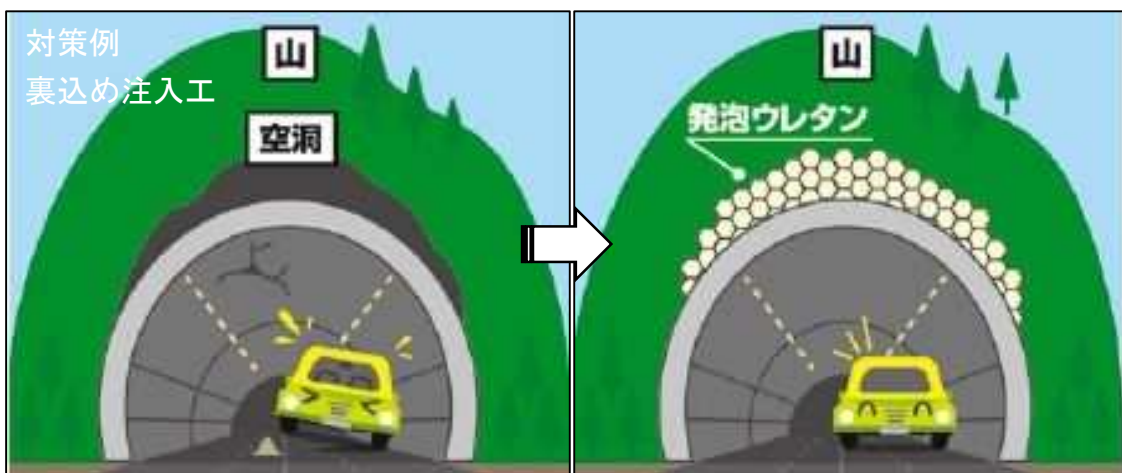
トンネル照明 LED 化

トンネル内の照明を LED 化することで、トンネル内の視界を確保し走行の安全を確保するとともに、省エネを図ります。また、球切れが減るため、電球交換に伴う交通規制の減少にも繋がります。



トンネル補修

建設から年数が経っているトンネルは、背後に空洞ができるなど老朽化が進行しています。このような状況を改善して、構造物の健全性を保ち、長期にわたり安全に利用できるようトンネル補修工事を行っています。



(4) 河川・海岸

洪水から生活を守る

流域における浸水被害を防止し、住民の安全を確保する為に、災害に強い川づくりを進めています。



津波から生活を守る

津波による被害を防ぐため、殿田川（南伊豆町妻良）や五十鈴川（南伊豆町子浦）、安良里浜川（西伊豆町安良里）、前田川（南伊豆町前田）において、河口に津波対策水門を設置しています。

一定レベル以上の地震を感知すると、自動で水門が閉まり、津波の進入を防ぎます。



河川の水を利活用する



青野大師ダム

青野大師ダムは、南伊豆町を流れる二級河川青野川の支川である鈴野川に位置し、平成18年に完成した多目的ダムです。

日常時は生活などに利用する水を貯水し、大雨の際には洪水調節を行うことで青野川流域の水害を防ぎます。

○主要事業

災害等予防保全緊急対策事業

下田市大賀茂 二級河川大賀茂川

二級河川大賀茂川における大賀茂公会堂付近の区間は、屈曲が著しく治水安全上好ましくない法線であることから水位が上昇しやすく、洪水の起きやすい状況であり、近年では平成29年4月に増水により川が溢れる等の被害が発生しています。このため河川法線を改良して災害に強い河川に改修しています。

【事業概要】

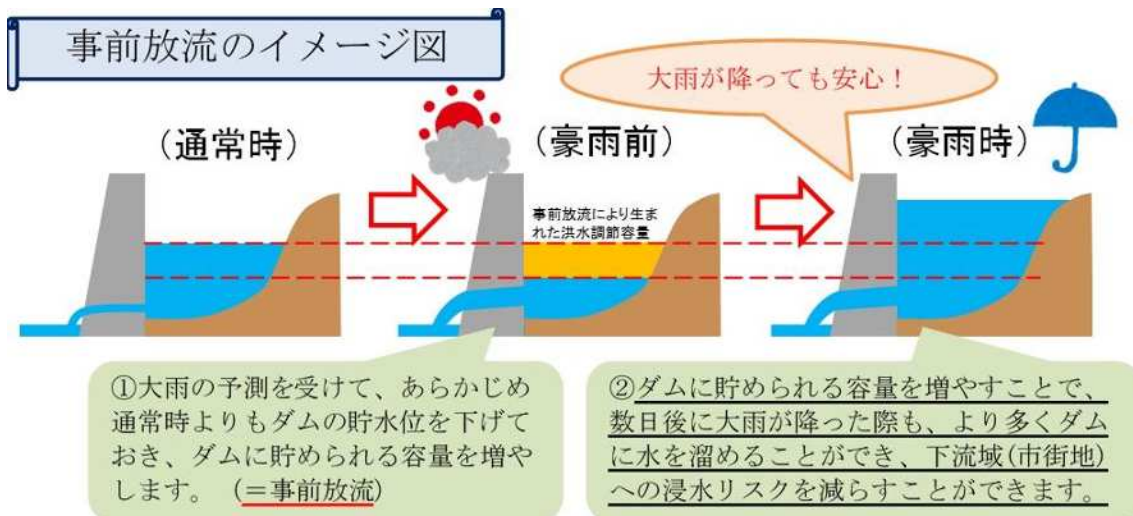
内 容：河川改修
事業期間：平成26年度～令和7年度
延 長：L=220m
事業費：C=206百万円
計画年確率：1/2



トピック：青野大師ダムの事前放流

青野大師ダムでは、令和3年度から事前放流を行うこととしました。

事前放流とは、ダムより上流の山間地で大雨が予測されたとき、雨が降り出す数日前から、あらかじめダムの貯水位を下げておくことで、ダムにためることができる水の容量を増やすことです。これにより下流の増水を抑えることができ、下流域（市街地）の浸水リスクを減らすことができます。



トピック：流域治水

流域治水は、近年の気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等に加えて、あらゆる関係者が共同して流域全体で行う総合的かつ多層的な治水対策です。



流域で行う主な3本柱

- ① 氾濫を出来るだけ防ぐ、減らす対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



流域治水プロジェクト

下田土木事務所では、水系毎に対策内容を示した「流域治水プロジェクト」を、水害リスクが大きい9水系（青野川、稲生沢川、河津川、大賀茂川、那賀川、仁科川、宇久須川、五十鈴川、殿田川）で策定し、流域治水に取り組んでいます。

(5) 砂防・地すべり・急傾斜

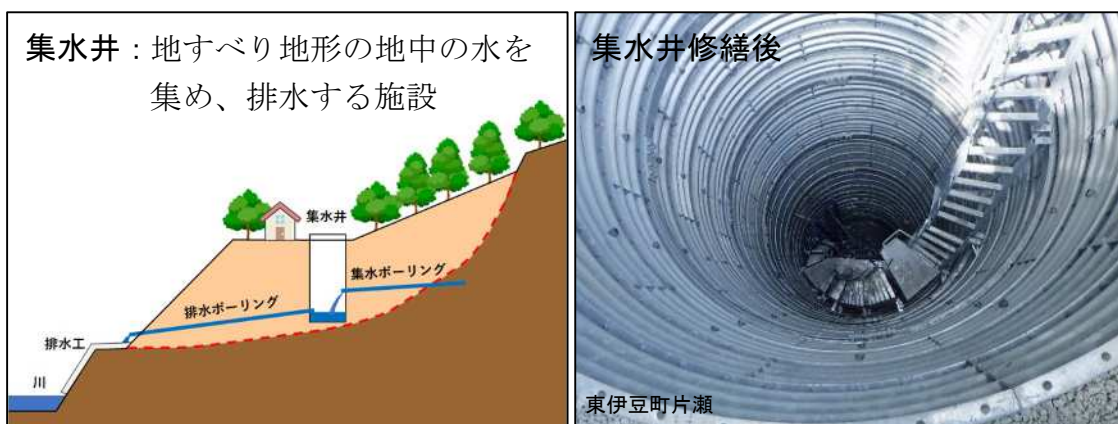
土石流を防ぐ

土石流から人家等を守るために砂防えん堤などを整備しています。



地すべりを防ぐ

地すべりの対策として、排水用ボーリングやアンカー工などを行っています。



崖崩れから命を守る

斜面が突然崩れ落ちる崖崩れを防ぎ、土砂災害から人命や家屋を守るため、擁壁や法枠などを整備しています。



○主要事業

通常砂防事業

南伊豆町市之瀬 青野川支川大日川

南伊豆町の市之瀬地区において、南伊豆町内で最も大きい砂防えん堤が令和2年度に完成しました。

これにより保全対象となる人家7戸、生活を支える県道南伊豆松崎線及び町道前田線を集中豪雨や土石流による家屋被害等の土砂災害から守り、安全で安心な暮らしを支えます。

【事業概要】

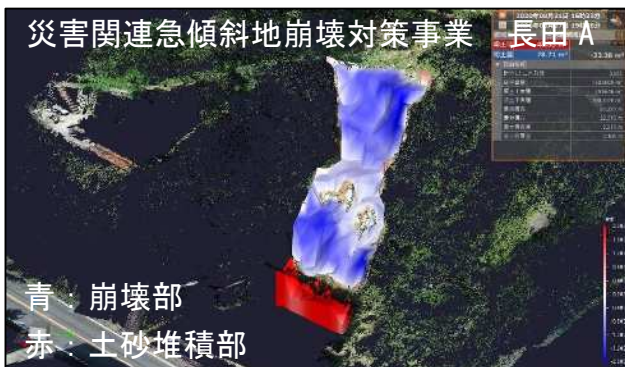
内 容：砂防えん堤新設
事業期間：平成30年度～令和2年度
堤 長：L=85.0m
高 さ：H=11.5m
事業費：C=350百万円



トピック：3次元点群データ

県では令和元年から2箇年で伊豆半島全域の3次元点群データ※を取得しました。土砂災害の発生後に再度点群データを取得することにより、任意の位置で断面図を作成することが可能となるほか、災害前のデータとの差分を計算することで、崩壊した土量を精度よく算出することができます。

※1㎡あたり16点以上の座標と色のデータを取得可能



ドローンを活用することで、危険な斜面でも迅速かつ安全に点群データを取得することから、緊急性の高い災害現場では3次元点群データの活用が進んでいます。

(6) 港湾・漁港

津波・高潮危機管理対策緊急事業

松崎港海岸

松崎港では、南海トラフ等で発生する地震に伴う津波による被害から背後地にある住宅、宿泊施設、国道 136 号及び松崎町役場等を防護するため既存海岸保全施設の嵩上改良を行います。この整備は、既存の防潮堤 TP+6.0m を 1.5m 嵩上し、TP+7.5m に改良するもので、浸水戸数については、約 742 戸（浸水防護面積 約 33ha）が浸水域から解消されることとなります。整備前の津波浸水面積、浸水深さ、浸水到達時間などが小さくなることにより、人的被害の低減が図れます。

【事業概要】

内 容：津波対策堤防嵩上

事業期間：令和 4 年度～令和 8 年度

延 長：L=730m

事業費：C=700 百万円



漁港施設機能強化事業

妻良漁港

妻良漁港では、背後地の津波被害を軽減するため、既存の防波堤を大地震に伴い発生する津波に対しても倒壊しにくい構造へ改良しています。現在、港内側の防波堤の根元に捨石を投入し、被覆ブロックを被せる工事を進めており、津波による防波堤の基礎洗掘防止を図っています。

【事業概要】

内 容：防波堤耐震補強

事業期間：平成 24 年度～令和 6 年度

延 長：L=150m（南防波堤）

L=150m（北防波堤）

事業費：C=1,187 百万円



(7) 都市計画・街路

県単独街路整備事業

下田市5丁目 (都) 下田港横枕線

(都) 下田港横枕線の周辺には、下田メディカルセンターや下田小学校、下田市立図書館といった公共施設や福祉施設が複数存在していますが、道路の幅員が狭小であり車両や歩行者の通行に支障をきたしています。この解消に向けて、車両の円滑な交通と歩行者の安全な交通の確保を目的とした街路整備を行っています。

【事業概要】(石田工区)

内 容：道路改良

事業期間：平成26年度～令和5年度

延 長：L=135m

事業費：C=382百万円



トピック：ドローンの活用

令和3年5月に下田土木事務所にドローン(MAVIC MINI)が1機配備されました。

配備された機体は199gと小型で機動性に優れ、災害発生時等に人が入りこめない危険な場所の状況を把握することに活用できます。

ドローンに搭載されたカメラにより写真、動画の撮影が可能であり、更にZoom等のアプリと併用することで遠隔地へ動画配信することもできます。

下田土木事務所では、職員がドローン操作に習熟できるよう日常的に操作訓練等を行いながら、急傾斜地のパトロールや災害査定の状況説明等に活用しています。



(8) 建築

建築基準法には、国民の生命、健康、財産を守るため、自身や火災などに対する安全や、建築物の敷地、周囲環境への配慮などに関して必要な基準が定められており、建築物を建てる場合は必ず守らなければいけません。

下田土木事務所では、建築基準法に基づく建築確認事務や、各種許可事務により建築物の安全性等の審査や検査を行っています。

また、予想される東海地震から一人でも多くの命を守るために、市町と一体となって住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」の推進に努めています。

(9) 景観

伊豆半島の幹線道路沿線において、県と関係13市町が連携し、集中的な違反広告物対策に取り組み、美しい景観づくりを推進しています。違反広告物2,232件（平成29年12月末時点）に対し、令和5年3月末時点で約94%の2,091件を是正しました。

管内における景観への取組としては、令和2年度までに管内6市町全てが景観行政団体へ移行し、令和5年3月現在、下田市、南伊豆町及び松崎町が景観計画を策定済みです。違反広告物については、505件（平成29年12月末時点）に対し、令和5年3月末時点で約97%の491件を是正しました。引き続き管内市町と協力し是正に取り組むとともに、今後は自家広告物についても取組を進めていきます。



(10) 伊豆縦貫自動車道

沼津市から伊豆市を経て下田市に至る延長約 60 km の高規格幹線道路で、一般国道の自動車専用道路として整備されています。

(国) 135 号や (国) 136 号及び (国) 414 号の渋滞緩和や、伊豆地域への高速サービスを提供するとともに自然環境や温泉などの観光資源に恵まれた伊豆地域の発展に大きな役割を果たすものとして、国土交通省が整備を行っています。

令和 5 年 3 月 19 日、河津七滝 IC から河津逆川 IC 間の延長約 3 km が開通し、また、令和 5 年度に天城峠道路月ヶ瀬 IC から (仮) 茅野 IC が新規事業化されるなど、1 日も早い開通が望まれます。

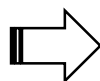


(11) 災害復旧

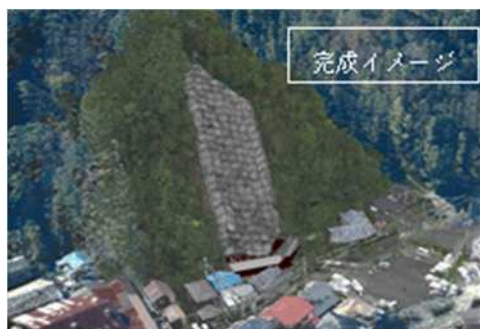
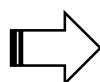
伊豆半島は、平地が少なく急峻な山地が複雑な海岸線までせまる地形条件等から、幾度となく大雨等による自然災害が発生しています。

下田土木事務所では、令和4年に被災した「三堂川（砂防えん堤）」（西伊豆町仁科）、「敷根B（急傾斜対策）」（下田市敷根）、「雲見川支川上の沢川（砂防えん堤）」（松崎町雲見）、「雲見川右支川（砂防えん堤）」（松崎町雲見）の4か所において、住民に安心・安全な生活を提供するため、砂防えん堤やがけ崩れ対策を計画しており、令和5年度中の完成を見込んでおります。

「三堂川（砂防えん堤）」（西伊豆町仁科）



「敷根B（急傾斜対策）」（下田市敷根）



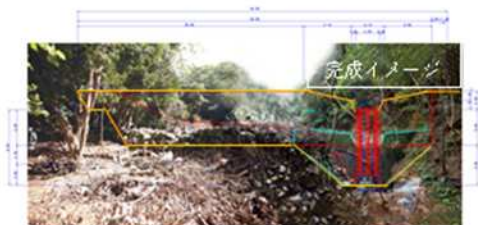
「雲見川支川上の沢川」「雲見川右支川（砂防えん堤）」（松崎町雲見）



雲見川右支川



雲見川支川
上の沢川



(12) 津波対策

静岡県では、津波の到達時間が短く、多くの人口や資産が集中している低山地において広範囲に甚大な被害が想定されるという県独自の課題に対して、レベル1（※）を超える津波も含めてできる限り被害を最小化することを目指した津波対策（静岡方式）を進めています。

特に賀茂地域は、美しい景観や自然があり、その資源を活用した観光、水産業が主な産業であることから、自然と共生し、人々の暮らしに根差した津波対策の実現に向け、県と市町と地域住民が協働で取り組んでいます。

※津波の規模

レベル1とは

発生頻度が比較的高く（およそ100年から150年に1度）、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

レベル2とは

発生頻度が極めて低い（およそ1000年から数千年に1度）ものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波



住民説明会の様子



津波高さを現地で説明（松崎町）

(13) 水防業務・管理事務・用地事務

水防業務

異常気象時の災害に備える

大雨洪水注意報・警報が発令された場合に、事務所および青野大師ダムに 24 時間体制で職員が配備し、被災時に即座に対応できるようにしています。



管理事務

造った構造物を適切に管理していく

道路パトロールは毎週 3 回、河川パトロールは出水期前に 1 回実施し、道路や河川などの県管理施設の確認・点検を行いながら、安全に利用できる施設の維持に努めています。



用地事務

工事に必要な土地を購入する

静岡県では、私たちの郷土をさらに豊かに住みやすくしていくために道路や河川などの公共施設を改良整備しておりますが、そのためには必要な土地を取得しなければなりません。そこで県は、土地の所得者に説明し、土地の買収や建築物の移転補償をさせていただきます。

①事業の説明

土地・物件の権利者、地域の方々に事業の目的、施設の概要、工期などについて説明し、理解を深めていただきます。



②土地の測量・物件の調査

関係者立会いのもと、土地の境界・事業に必要な土地の範囲を確認します。また、建物など物件の調査もします。(これらの調査は県が委託した業者が行います。)



③補償金額の算定

買収する土地や転移していただく建物などの補償金額を、測量・調査の結果に基づき適正に算定します。



④契約内容の説明・協議

補償金額の算定後に、権利者の皆様に契約内容を説明させていただき、補償金額を提示します。



⑤契約締結

補償の内容をご了承いただくと、書面で契約を結びます。



⑥登記・支払い

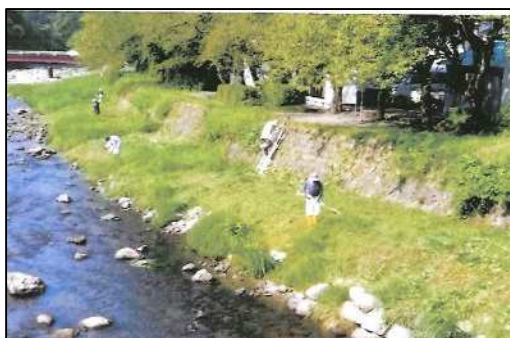
所有権転移の登記については、県で行います。
補償金については、契約書に定める要件を満たしていただいた後にお支払いします。

(14) 協働

県、市町、地域住民の協働により道路や河川、港湾等の清掃活動などを行っています。地域住民等による団体が活動する際には、必要な物品の支給も行います。

リバーフレンドシップ

地域の方々、利用者等がリバーフレンド（川のともだち）となり、川の清掃や除草等の河川美化活動を行っています。



アダプトロード・プログラム

きれいな道・きれいな街を目指し、地域住民等が道路の清掃美化活動を行っています。



ポートサポーター

利用者や地域住民が「しずおかポートサポーター」となり、港湾・漁港の清掃や美化活動を通じて地域・郷土に対する愛着や誇りを育み、豊かで快適な空間をつくっていきます。



(15) 広報活動

ダム教室

地元の小学生を対象にダム教室を開催し、ダムの役割などを伝えています。



土木の日

毎年11月18日の「土木の日」には、地域の子供たちに土木の仕事に興味を持ってもらうため、建設機械の展示や操作体験などのイベントを開催しています。



Instagram・X（旧 Twitter）

Instagram では、下田土木管内・伊豆地域の土木・建築構造物や伊豆の景色等、写真を交えて紹介しています。また、X（旧 Twitter）では大雨による道路の通行規制や伊豆地域のイベント・地域情報等の他、土木事務所の事業紹介や職員の休日など、職員の日常について発信しています。

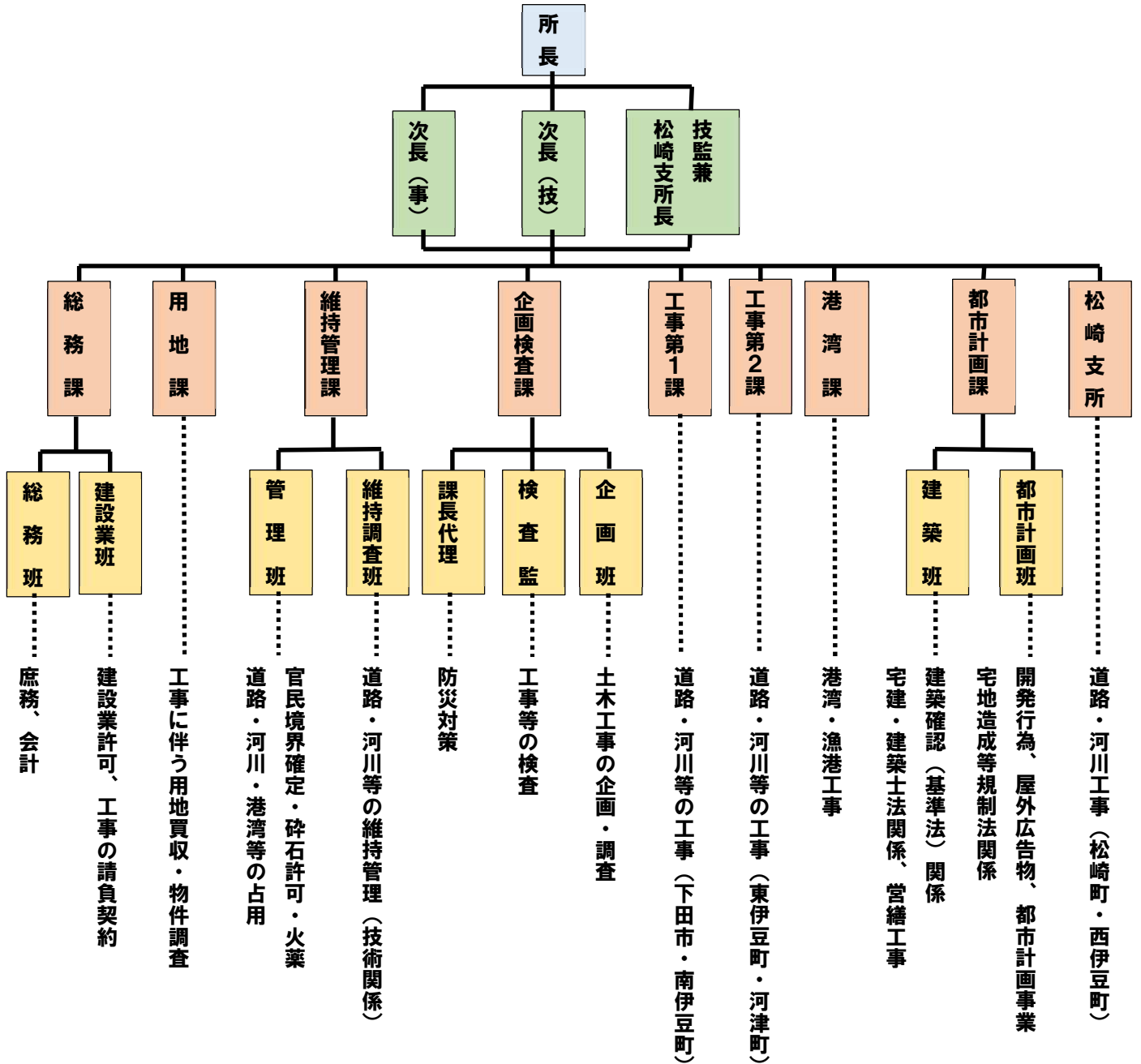


出前講座

近年、集中豪雨が頻発し、災害が増加していることから、住民の土砂災害等への理解を深め防災意識を高めることにより、速やかな避難に結び付くよう、出前講座を実施しています。



3 組織





下田土木事務所

〒415-0016 静岡県下田市中531番地の1 県下田総合庁舎5F
 TEL (0558) 24-2103 FAX (0558) 24-2123
 E-mail : shimodo-soumu@pref.shizuoka.lg.jp
 事務所アドレス : <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-810/index.html>

松崎支所

〒410-3624 静岡県賀茂郡松崎町江奈629-6
 TEL (0558) 42-0003
 FAX (0558) 42-2619

